

重要情報シート (個別商品編)

【使用開始日：20240326】

1 商品等の内容 当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	ジバング・オーナー企業株式ファンド
組成会社（運用会社）	日興アセットマネジメント株式会社
販売委託元	日興アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含みます。）の中から、株主により実質的な経営が行なわれている企業の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。
次のようなご質問があればお問い合わせください	①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。 ②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。 ③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績 本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。 主なリスクは以下の通りです。 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】 ※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
【参考】過去1年間の収益率	15.8%（2023年12月末現在）
【参考】過去5年間の収益率	平均21.0% 最低8.9%（2023年10月） 最高47.8%（2023年6月）（2019年1月～2023年12月の各月末における直近1年間の数字）ただし、当ファンドは直近1年間の収益率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用
損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。	
次のようなご質問があればお問い合わせください	④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。 ⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用 本商品の購入又は保有等には、費用が発生します

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	購入時手数料（販売手数料）の額は購入金額に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額とします。		※オンライントレード（インターネット取引）にてご注文いただいた場合の手数料は、目論見書補完書面をご確認ください。
	購入代金	手数料率	
	5000万円未満	3.3000%（税抜3.000%）	
	5000万円以上2億円未満	2.2000%（税抜2.000%）	
	2億円以上3億円未満	1.1000%（税抜1.000%）	
3億円以上5億円未満	0.5500%（税抜0.500%）		
5億円以上	なし		
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.584%（税抜1.44%） 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。		
売却（解約）時に支払う費用 (信託財産留保額など)	ありません		
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません		

上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用」に記載しています。

次のようなご質問があればお問い合わせください	⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。 ⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

(裏面も必ずご確認ください)

4 換金・解約の条件 本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

換金・解約の条件	当ファンドは無期限です。ただし、繰上償還することがあります。 解約時手数料等はありません。 ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「お申込みメモ」に記載しています。

次のご質問があればお問い合わせください	⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。
---------------------	----------------------------------------------------

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

利益相反の可能性	当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社から年率0.77%(税抜0.70%)の手数料をいただきます。これはお客さまの口座管理や各種報告書等の情報提供に係る対価です。 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。 当社の営業職員に対する業績評価上、この投資信託の販売が他の投資信託の販売より高く評価されるような場合はありません。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利益相反の内容とその対処方法については、弊社ホームページをご参照ください。

https://www.tokaitokyo.co.jp/policy/adverse_interest.html



次のご質問があればお問い合わせください	⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 租税の概要 NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください

分配時における所得税および地方税は、配当所得として普通分配金に対して20.315%課税されます。

換金（解約）時および償還時における所得税および地方税は、譲渡所得として換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%課税されます。

なお、法人の場合は上記とは異なります。

NISA、iDeCoでの取扱い	NISA（成長投資枠）	NISA（つみたて投資枠）	iDeCo
	○	×	×

詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「税金」に記載しています。

7 その他参考情報

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」	http://www2.tokaitokyo.co.jp/sub/pdf/mokuromisho/20220131.pdf	
組成会社が作成した「目論見書」		

契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

本重要情報シート（個別商品編）は、東海東京証券がお客さまに商品をご説明するために作成したものです。当社の業務委託先金融商品仲介業者等の勧誘の際に、商品についてご質問等がある場合は、当該金融商品仲介業者等の所属営業員へご確認ください。

ジパング・オーナー企業株式ファンド

追加型投信／国内／株式



- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
 - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
 - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
 - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)
- <受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「ジバング・オーナー企業株式ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年3月25日に関東財務局長に提出しており、2024年3月26日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	日本	ファミリー ファンド

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	27兆5,901億円
	(2023年12月末現在)

ファンドの目的

主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)の中から、株主により実質的な経営が行なわれている企業の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色



主として、わが国の金融商品取引所に上場されている「オーナー企業」の株式に投資を行ないます。

- 「オーナー企業」とは、株主により実質的な経営が行なわれている企業*を指します。

* 原則として、経営者(資産管理会社や親族などを含めた間接的な保有を含みます。)が発行済株式総数の10%以上を保有する企業をいいます。最終的には、ファンドマネージャーが判断します。



日本株式の調査・運用に精通した日興アセットマネジメントが運用を行ないます。

- 高い専門性を有したアナリストおよびファンドマネージャーによる徹底したボトムアップ・リサーチなどに基づき、中長期的な成長が期待される企業を見極めます。
- 銘柄選定にあたっては、オーナー企業としての強みや特徴に関する定性分析を重視しつつ、利益成長性、バリュエーション、流動性なども勘案します。



年1回、決算を行ないます。

- 毎年12月25日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

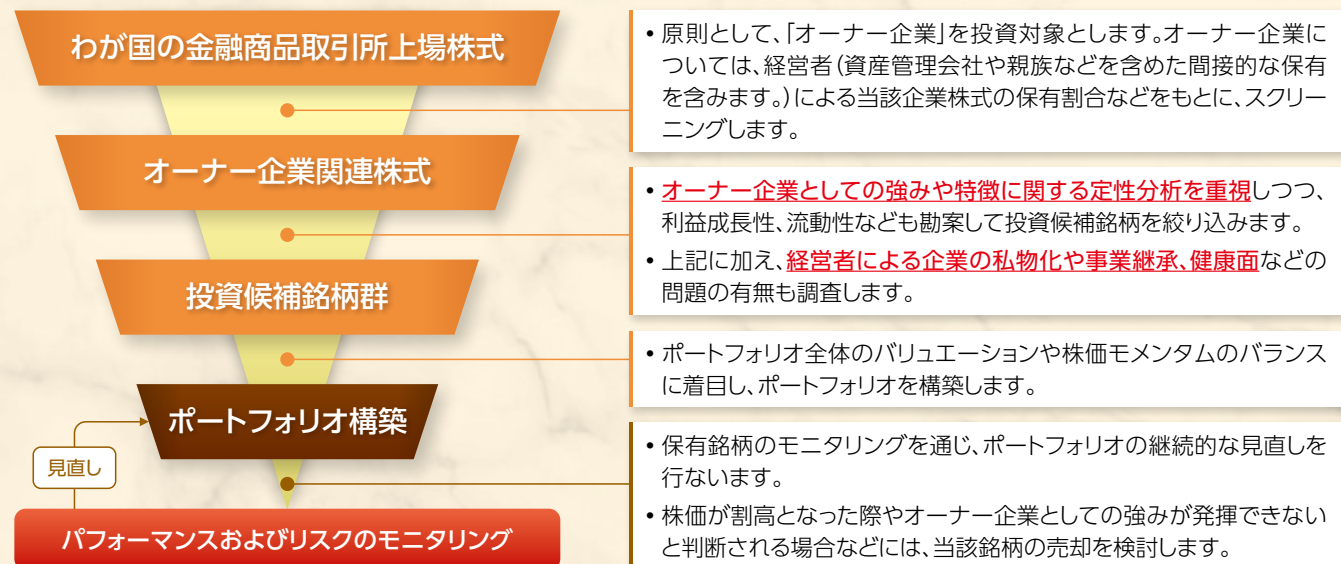
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

運用プロセス

- 当ファンドの主な投資対象であるマザーファンドの運用プロセスは、以下の通りです。

アナリストおよびファンドマネージャーによるリサーチなどをもとに、銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

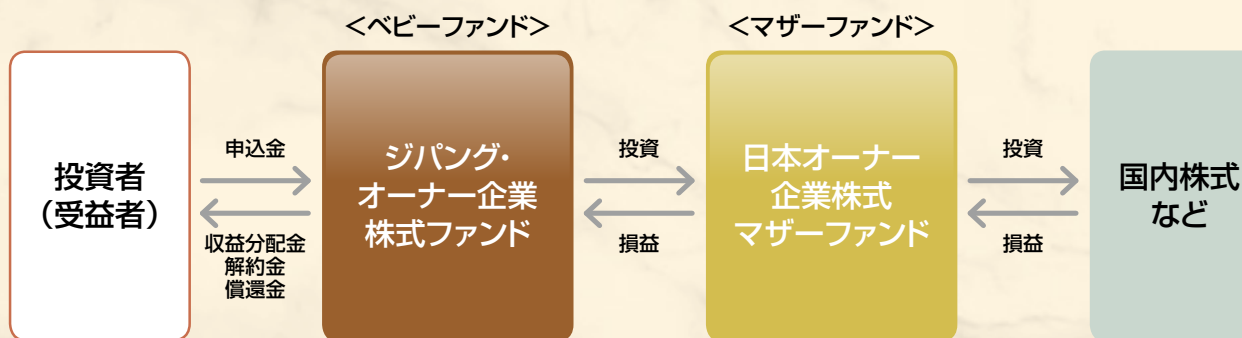


※新規公開銘柄に投資する場合があります。

- ※上記は2023年12月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。
- ※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



■主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

■分配方針

- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

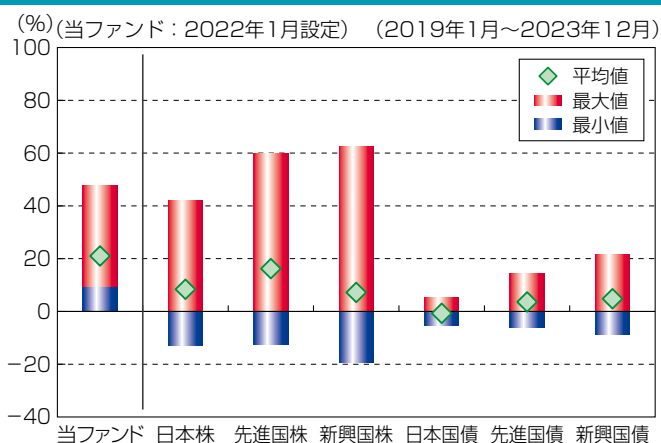
リスクの管理体制

- 運用状況の評価分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2023年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	21.0%	8.4%	16.2%	7.2%	-0.7%	3.6%	4.8%
最大値	47.8%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	14.3%	21.5%
最小値	8.9%	-12.8%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

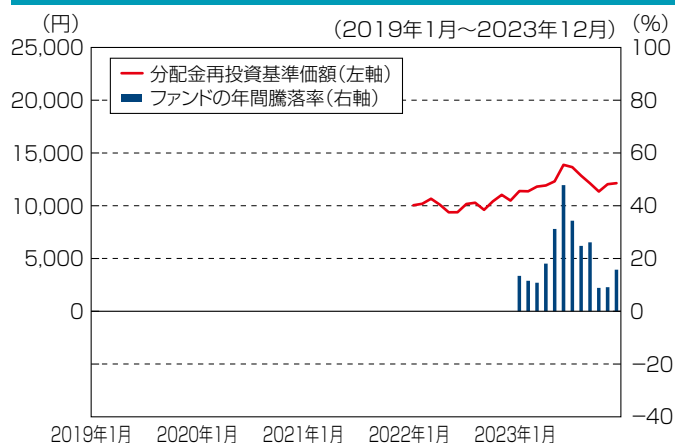
※上記は2019年1月から2023年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み
 先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株……MSCIエマーキング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



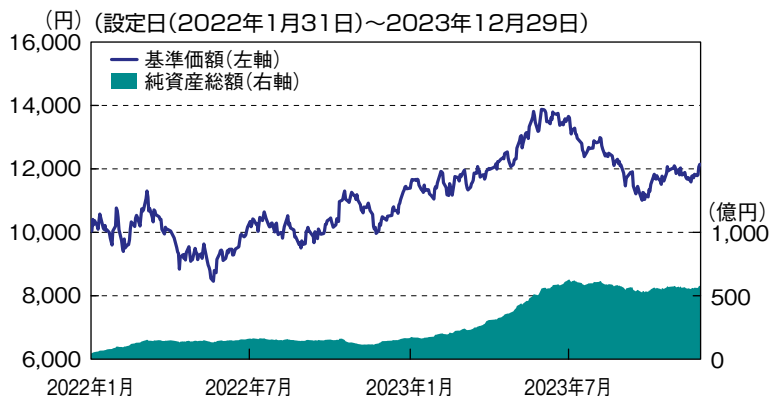
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2022年1月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債……NOMURA-BPI国債
 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 12,145円
純資産総額..... 578.33億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2022年12月	2023年12月	設定来累計
0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	96.5%
うち先物	0.0%
現金その他	3.5%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<組入上位10業種>

	業種	比率
1	情報・通信業	33.5%
2	サービス業	26.1%
3	小売業	22.4%
4	不動産業	5.9%
5	証券・商品先物取引業	2.5%
6	保険業	2.3%
7	食料品	1.5%
8	陸運業	1.3%
9	その他製品	1.0%
10	建設業	0.4%

<組入上位10銘柄> (銘柄数:59銘柄)

	銘柄	業種	比率
1	楽天グループ	サービス業	8.85%
2	ニトリホールディングス	小売業	8.54%
3	コスモス薬品	小売業	6.54%
4	クスリのアオキホールディングス	小売業	6.45%
5	ANYCOLOR	情報・通信業	3.82%
6	リログループ	サービス業	3.70%
7	メルカリ	情報・通信業	3.59%
8	IBJ	サービス業	3.05%
9	SHIFT	情報・通信業	2.92%
10	クリアル	不動産業	2.86%

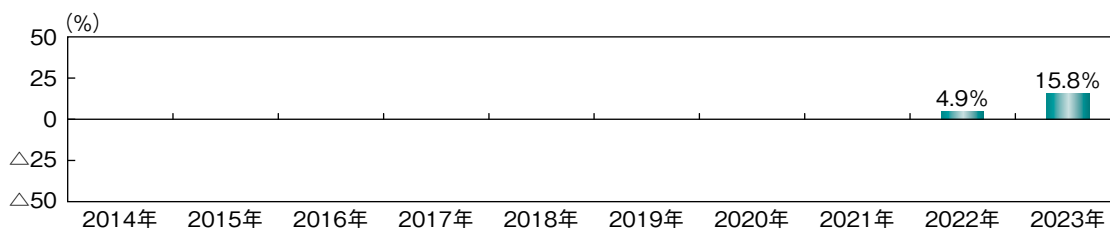
<規模別構成比率>

時価総額	比率
2,000億円未満	49.8%
2,000億円以上5,000億円未満	22.3%
5,000億円以上1兆円未満	9.7%
1兆円以上	18.2%

※「組入上位10業種」「組入上位10銘柄」「規模別構成比率」は、マザーファンドの状況です。

※「組入上位10業種」「組入上位10銘柄」は純資産総額比、「規模別構成比率」は組入株式時価総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2022年は、設定時から2022年末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2024年3月26日から2024年9月25日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限(2022年1月31日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	2,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知っている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 <ul style="list-style-type: none"> ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・配当控除の適用があります。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.584%(税抜1.44%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.44%</td> <td>0.70%</td> <td>0.70%</td> <td>0.04%</td> </tr> </tbody> </table>				運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率				合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.44%	0.70%	0.70%
運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率															
合計	委託会社	販売会社	受託会社												
1.44%	0.70%	0.70%	0.04%												
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤運用において利用する指数の標章使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。													
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 また、有価証券の貸付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。													
		※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。													

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2024年3月25日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率 -----

対象期間:2022年12月27日~2023年12月25日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.60%	1.58%	0.02%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

A series of horizontal dashed lines for writing.

nikko am
Nikko Asset Management

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。）

この書面及び目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただけます。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
本店所在地	〒450-6212 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人日本STO協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	60億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2008年10月8日
連絡先	お取引のある本支店等又は カスタマーサポートセンター（0120-746-104）にご連絡ください。

東海東京証券からのお知らせ

投資信託のご購入時にご負担いただく費用について

投資信託のご購入に際して、購入時手数料(販売手数料)をご負担いただく場合があります。

購入時手数料率(販売手数料率)は、同一の投資信託を購入する場合でも、購入する口数(金額)によって異なる場合があります。

<購入時手数料(販売手数料)の例>

(例1) 口数指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価額)に、手数料率(3.30%(税抜3.0%))を乗じて次のように計算します。

購入時手数料=購入口数×基準価額×3.30%(税抜3.0%)

例えば、基準価額10,000円の時に100口購入いただく場合(当初1口=1万円の場合)は、

購入時手数料=100口×10,000円×3.30%=33,000円となり、合計1,033,000円お支払いいただくこととなります。

(例2) 金額指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価額)に、次の手数料率を乗じた額とします。

購入時手数料率：3.30%(税抜3.0%)

例えば、100万円の金額指定で購入いただく場合、指定金額(お支払いいただく金額)の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。

(例3) 約定金額指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価格)に、次の手数料を乗じた額をします。

購入時手数料率：3.30%(税抜3.0%)

例えば、100万円の約定金額指定で購入いただく場合、指定金額の100万円に加えて購入時手数料(税込)をいただきます。

購入時手数料=1,000,000円×3.30%=33,000円

となり、合計1,033,000円お支払いいただくこととなります。

※(例1)、(例2)、(例3)において記載している購入時手数料は、手数料計算の一例として記載しているものです。購入時手数料率は投資信託により異なります。また、同一の投資信託を購入する場合でも、購入する口数(金額)によって異なる場合があります。

※口数指定や金額指定による購入の可否は、投資信託の銘柄ごとに異なり、いずれか一方の取扱いができない場合があります。

ジパング・オーナー企業株式ファンド
購入時手数料について

①購入時手数料

購入時手数料(販売手数料)の額は購入金額に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額とします。

購入金額 = お申込口数 × 基準価額 + 購入時手数料(販売手数料)

購入金額	手数料率
5000万円未満	3.3000% (税抜3.000%)
5000万円以上2億円未満	2.2000% (税抜2.000%)
2億円以上3億円未満	1.1000% (税抜1.000%)
3億円以上5億円未満	0.5500% (税抜0.500%)
5億円以上	なし

②購入単位

一般コース: 1万円(口)以上1円(口)単位
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位

③特記事項

※オンライントレード(インターネット取引)にてご注文いただいた場合は、上記の購入時手数料が20%割引となります。

東海東京証券株式会社

